

議案第25号

工事請負契約（県立岩美高等学校体育館改築工事（建築）） の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年11月28日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 工 事 名 県立岩美高等学校体育館改築工事（建築）
- 2 工 事 場 所 岩美郡岩美町大字浦富
- 3 契約の相手方 県立岩美高等学校体育館改築工事（建築）やまこう・千代田特定
建設工事共同企業体
代表者 鳥取市南限255番地
やまこう建設株式会社
代表取締役社長 田 中 義 昌
鳥取市二階町三丁目210番地
株式会社千代田工務店
代表取締役 荒 田 英 毅
- 4 契 約 金 額 344,085,000円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する
ものとする。

6 工事完成期限 平成18年12月20日

7 契約締結の方法 指名競争入札